

保護者の皆様へ  
臨時休校の終了と学校再開について

令和2年2月28日の秋田県からの臨時休校措置要請を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策のため、3月2日から3月19日まで臨時休校措置をとりました。急な対応ではありましたが、この間、子どもたちには学年末の貴重な学習の場を我慢していただき、保護者の皆様にも大変なご負担をおかけしました。皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

つきましては、八峰町では、国・県からの教育活動の再開依頼を受け、令和2年度1学期の始めである4月6日より、学校を再開いたします。

なお、感染予防対策を優先しながらの再開であり、感染状況等が変化した場合には、再度、臨時休校の措置をとることがありますことをご理解いただきますようお願いいたします。

全国的にも、世界的にも拡大している新型コロナウイルス感染ですが、一日も早く終息してくれることを願っております。皆様も十分留意し、健康でお過ごしください。

令和2年3月27日

八峰町教育委員会教育長 川尻 茂樹